

# 議 事 録

## 第2回 多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年8月4日(火) 15:00～ 16:00

2 場 所 第3委員会室(2F)

### 3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 上瀧 悟
3 番 永渕 晴彦	4 番 塚元 英利
5 番 陣内 敬	6 番 片桐 信子
7 番 小園 克司	8 番 古賀 正和
9 番 白仁田 和幸	10 番 柴田 利英
11 番 原 久美子	12 番 小園 敏則

### 4 欠席委員

### 5 議事日程

- ・第2号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第3号議案 多久市農業振興地域整備計画の変更(軽微な変更)に係る意見等について
- ・第4号議案 農地法第4条による許可申請について
- ・第5号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第6号議案 多久市農用地利用集積計画(案)

### 6 事務局

局 長	上瀧和弘
次 長	吉木昌久
主 査	石田祐二
主 任	峯 涉

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。

3番 永淵委員、4番 塚元委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

第2号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(永淵委員) 1番につきましては以前からあつせん申し出があった案件です。単価が安いと思われているかたもいらっしゃると思いますが、雨がふればつかるような場所や畑も含めて平均をとってこの価格となっております。売主につきましても管理もできないため、いくらでもいいとのことで話がついております。

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問、意見なし)

質問もないようですので、第2号議案 農地法第3条による申請2件については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第2号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に第3号議案多久市農業振興地域整備計画(軽微な変更)に係る意見等について事務局より議案の説明をお願いします。

(次長 朗読と説明)

(小園会長) 何か質問はありませんか。

(塚元委員) 除外になると半年以上かかるが、軽微な変更が可能なら短期間での許可がおりるならいいことだと思う。簡略化できるものなら早い期間で許可ができるようになってほしい。農業者の意欲をそぐわないようにしてもらいたい。

(小園会長) 多久市農業振興地域整備計画(軽微な変更)に係る意見等について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第3号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に、第4号議案農地法第4条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(原委員) 通路についてはコンクリをして、かさ上げはされないとのこと。雨水の水路は西側にも水路、東側にも水路があり、2か所から排水もできるため問題はないと思われま

す。

(小園会長)何か質問はありませんか。(質問なし)

(永渕委員)空いたスペースについては農地として水田を行うのか？

(次長)現在のところ保全管理という形での使用と聞いております。

(小園会長)他に質問もないようですので、第4号議案 農地法第4条による許可申請1件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第4号議案は本委員会で許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

(小園会長) 次に、第5号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(原委員)1番につきまして現地確認を行いまして宅地の車庫の一部として長年使われてきた土地でした。申請人は昔購入された土地として使用されておりました。それがこのたび分かりまして申請されております。

(次長)2番につきましては始末書つきで平成10年ころに譲渡人がすでに造成されており、場所につきましても県道と河川の間とのことで、排水についても問題なかったため、事務局で確認しております。

(野方委員)去年の10月に所有者がなくなられてその後奥さんが相続され、太陽光の売買を行うとの話を聞きました。下に家があるため同意をとるようおねがいでございました。現地確認を行いましたが、問題ないとの判断でした。

(小園会長)他に質問もないようですので、第5号議案 農地法第5条による許可申請1件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第4号議案は本委員会で許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第6号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) 続いて、6号議案について委員の皆様からご質疑がありましたらお願いします。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第6号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第6号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

(小園会長)  
以上で議事は終了しました。

報告事項について

- ・農地等形状変更届について
- ・農地の賃貸借契約書解約等について

次会定例会日程について

令和2年 9月 2日(水) 9:00～